



## 5 重点教育目標

### (1) 未知に挑む

～勇気と探究心をもって～

変化の激しい時代を生き抜くための「主体性」を育む。

【知】 探究する知恵 わからないことを「なぜ？」と面白がり、自分で調べ、考える力  
(ICTの利活用、個別最適な学び)

【徳】 しなやかな心 失敗しても「次はこうしよう」と、前向きに立ち上がる力

【体】 一歩踏み出す力 頭で考えるだけでなく、勇気をもって実際に行動してみる力

### (2) 共に創る

～多様性を認め、つながる中で～

多様な人々と手を取り合い、新しい価値を生む「社会性」を育む。

【知】 共創する知恵 自分と違う意見を組み合わせ、もっとよいアイデアを生み出す力  
(協働的な学び)

【徳】 認め合う心 相手のよさを見つけ、感謝し、支え合いながらつながる力

【体】 力を合わせる行動 みんなで同じ目標に向かって、一緒に汗を流し、協力して動く力

### (3) 学びを生かす

～自分の力を社会や未来へ～

獲得した力を自分や社会の幸せにつなげる「有用感」を育む。

【知】 具現化する知恵 習ったことを生活の中で使い、身の回りの問題を解決する力

【徳】 役に立ちたい心 自分の力を「誰かのため」「地域のため」に役立てようとする志

【体】 やり抜く習慣 よいと思ったことを、当たり前の習慣として毎日こつこつ続ける力

## 6 具体的方策

1 学校経営	<b>学校や地域の実情に根ざし、創意工夫を凝らした特色ある学校経営に努める。</b>
	(1) 十勝管内教育推進の重点や帯広市学校教育指導の重点を軸とした組織的な取組を展開し、学校教育目標達成に向けた計画の具現化と教育活動の質的向上に努める。
	(2) 教職員の協働による機動的な校務運営に努め、組織の活力を高める。また、働き方改革の視点に立ち、不断の業務改善と適正な勤務管理を推進する。
2 学級経営	(3) 保護者・地域とのつながりを深めるため、透明性の高い情報発信と真摯な説明責任を徹底する。また、寄せられた声を学校経営に反映し、地域とともにある学校改革を推進する。
	<b>目標の具現化と共感的な児童理解に努め、誰もが安心感と自己有用感を実感できる学級経営を推進する。</b>
	(1) 共感・受容・支持を軸とした学級経営を展開し、児童一人ひとりの自己肯定感を高める。
	(2) いじめや問題行動等の未然防止と早期発見・早期解決に向け、組織的な「報告・連絡・相談・共有」の徹底により、迅速な初期対応と情報の連携に努める。
	(3) 洞察・傾聴・説明責任を三本の柱とし、児童・保護者の心に寄り添う、誠実で開かれた学級経営を展開する。

<p>3 特別支援教育</p>	<p><b>個々の教育的ニーズを把握し、全校体制で適切な指導・支援を徹底する。その成果をすべての児童の教育活動に広く還元し、豊かな学びと育ちを組織的に保障する。</b></p> <p>(1) ユニバーサルデザインと合理的配慮を基盤に、多様な学びを包摂する「誰一人取り残さない」学校運営に努める。</p> <p>(2) 特別支援コーディネーターをリーダーとし、全教職員が専門性を高め合う継続的な研修を推進する。</p> <p>(3) 個別の指導計画・教育支援計画の作成と、長期的・短期的な目標に基づく実践・評価を徹底する。また、日々の教育活動を通じ、児童の教育的ニーズを的確に捉える「個を見取る力」の向上に努める。</p> <p>(4) 定期的な面談を軸に、指導内容の合意と評価の共有に努める。学校としての指導責任を明確に示し、保護者の安心感と信頼を高める。</p> <p>(5) 医療・福祉・療育等の専門機関と緊密に連携し、多角的な視点によるアセスメントを推進する。客観的なデータに基づき、児童の特性をより深く、的確に捉える力を高める。</p>
<p>4 教科指導</p>	<p><b>基礎的・基本的な事項の確実な定着と、自ら進んで学ぶ意欲を育て、一生にわたって「生きてはたらく」能力の育成を目指す。</b></p> <p>(1) ICTを効果的に利活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたちが自ら問い、対話し、思考を深める「主体的・対話的で深い学び」への授業改革に果敢に挑戦する。</p> <p>(2) SST（主体学習相互点検）や朝学習のFKB（復習金曜バイキング）を核とした学習習慣の確立を目指すとともに、ICTの活用とも連動させながら、個に応じたきめ細かな指導と学びの工夫改善を推進する。</p> <p>(3) 複式授業のよさを生かし、汎用性の高い広野スタイルを実現、継承する。</p> <p>(4) 家庭と連携・協力して、主体的に学習する習慣を付ける。</p> <p>(5) 丁寧な学びの姿勢（文字・話し方・聞き方）を日頃から意識させ、学習規律（もしり等）を徹底し、小中一貫を見通した学習指導を行う。</p>
<p>5 生徒指導</p>	<p><b>児童一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、自己実現を支えるとともに、「チーム学校」による組織的な対応と「COCOLOプラン」に基づく積極的な生徒指導を推進する。</b></p> <p>(1) 八広いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会を機能させ、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を徹底する。</p> <p>(2) 初期対応を誤らぬよう日頃から「報告・連絡・相談・確認」に努め、情報の共有と組織的な対応を徹底し、解決を図る。</p> <p>(3) 関係機関との連携を視野に、謙虚さと傾聴を基盤とした家庭との共通理解に努める。</p> <p>(4) 基本的な生活習慣を形成し、児童の自立と共生を目指す。</p> <p>(5) 校内教育支援センターを、学習支援の場にとどまらず、相談体制を強化し児童の心の安定を図る「居場所」として機能させる。</p>
<p>6 道徳教育</p>	<p><b>主体的な判断に基づいた道徳的实践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。</b></p> <p>(1) 「特別の教科 道徳」の目標である「考え、議論する」授業を目指し、道徳的な判断力・実践力の高揚を促す授業づくりを行う。</p> <p>(2) 学校の教育活動全体を通して、自己有用感や思いやりの心、生命尊重、規範意識などを高め、豊かな心を育む。</p> <p>(3) 児童の学びの姿や心の成長を丁寧に見取り、見出したよさを本人や保護者と共有することで、一人ひとりが自信をもって成長できるよう支援する。</p> <p>(4) 小中一貫教育や地域・他校との交流を推進し、多様な関わりの中で友情と信頼を深める「豊かな心」の育成を一層充実させる。</p> <p>(5) 家庭や地域、エリア・ファミリー等との連携を図る（人材活用、道徳授業の積極的な公開、エリア内交流等）。</p>

7 特別活動	<p><b>様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら、課題解決に向き合う子どもを育む。</b></p> <p>(1) 児童一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向け、キャリア・パスポートを効果的に活用した振り返りを行うとともに、自らの成長を実感できる学習過程を工夫する。</p> <p>(2) 児童が主体となる集団づくりを推進し、学級会等の話し合い活動を充実させることで、互いのよさを認め合いながら課題を解決していく力を育む。</p> <p>(3) 9年間を見通した指導計画に基づき、安全・安心な環境下で、達成感や連帯感を味わえる行事を実施する。</p> <p>(4) 異年齢集団による活動を推進し、上級生としてのリーダーシップと下級生の自覚を育むとともに、互いを思いやる心と責任感を醸成する。</p>
8 総合的な学習の時間	<p><b>各教科等で育まれた資質・能力を相互に関連付け、児童が自ら課題を見出しねばり強く追究する学習過程を構築することで、自らの生活や社会をよりよくしようとする豊かな実践力を育む。</b></p> <p>(1) 子どもや地域の実態をふまえ、創意・工夫を凝らした特色ある計画を立てる。</p> <p>(2) おびひろ市民学（環境・福祉・防災・食育・町づくり・伝統文化）を通じた教育や、笛舞交流学習等の実践を充実させ、年間指導計画の改善に努める。</p> <p>(3) 情報活用能力・ICT活用能力、プログラミング思考力の育成を計画的に推進する。</p> <p>(4) 児童が自ら課題を追究する過程で発揮した資質・能力の変容や成長の足跡を、多角的に見取り的確に評価するよう努める。</p>
9 外国語活動 外国語科	<p><b>小中一貫教育の充実により、外国語活動では、聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションの素地となる資質・能力を育て、外国語科では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育てる。</b></p> <p>(1) 言語や文化について体験的に理解を深められるよう指導方法の工夫に努める。</p> <p>(2) ALTとの異文化をもつ人との交流等、文化の理解を深める体験的活動を設定する。</p> <p>(3) 中学校教員による専門的指導を通して、小中一貫教育の推進を図る。</p>
10 研修	<p><b>日常の教育実践の改善・充実に直結した研修活動を展開し、専門性を高める。</b></p> <p>(1) 校内における研修体制を確立し、教員の資質・能力の向上を目指す校内研修の充実を図る。</p> <p>(2) 各種調査（全国学力・学習状況調査、標準学力調査、チャレンジテスト等）を全職員で分析し、結果をふまえた確かな学力の定着を目指した指導法の工夫改善に努める。</p> <p>(3) 仮説に基づく研究の手立てを日常の授業で追究・検証していく。</p> <p>(4) 中学校と研究交流を意図的に進め、小中一貫としての統一した方向性を目指す。</p> <p>(5) 各種研究会や研究協議会、研修講座等への積極的参加に努める。</p> <p>(6) 講師を招聘したり、授業を広く公開したりすることにより、指導助言を受ける機会を設定するとともに、実技研修の充実に努める。</p> <p>(7) 教育の今日的課題を的確に捉え、組織としての専門性を高めるための時宜を得た研修を推進する。</p>

11 健康安全	<p><b>絶えず危機意識をもって児童の生命を守り、保護者・地域と連携しながら健康・安全に対する習慣や態度の育成を図る。</b></p> <p>(1) 校区の「きけん箇所マップ」の活用と定期的な更新に加え、スクールバス乗車時等を含む登下校時の危機管理を徹底し、地域の実態に即した適切な安全対策を講ずる。</p> <p>(2) 「広野っ子からだチャレンジ」(全校児童による体力テストや体力づくり)により体力の実態を把握し、体力向上のための1校1実践、体育の授業の充実・改革を図る。</p> <p>(3) 基本的な生活習慣の形成と指導の充実を図る(早寝・早起き・朝ごはん・姿勢)。</p> <p>(4) 保護者に対しては常に誠意ある対応を心掛け、正確な情報を確実に伝えるとともに、組織的な「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。</p> <p>(5) 学年の発達段階に即した「性に関する指導」の充実に努める。</p> <p>(6) 日常的に学級担任と養護教諭との情報共有に努める。</p> <p>(7) 手洗いやうがいなどの予防法を習慣化し、感染症に関する正しい知識を身に付けさせる。</p> <p>(8) 救命・エピペン講習(アレルギー対応)を全職員へ実施する。</p>
12 キャリア教育	<p><b>将来の自己実現に向けた資質・能力を育み、働くことを通して社会に貢献し、自立して生きる力を醸成する。</b></p> <p>(1) 自己理解と社会への関心を深め、夢や目標に向かってねばり強く取り組む態度の形成を通し、社会的・職業的自立の基礎となる資質・能力を育成する。</p> <p>(2) 教科等の学習と自己のキャリア形成を関連付け、見通しと振り返りを重視した「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進する。</p> <p>(3) 「おび学ファイル」を活用し、学びの振り返りを通して新たな学習や生活への意欲を育む。</p> <p>(4) 社会的・職業的自立の基軸となる「人間関係形成・社会形成」「自己理解・自己管理」「課題対応」「キャリアプランニング」の4領域で構成される基礎的・汎用的能力を育成する。</p>
13 情報教育	<p><b>個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、1人1台端末を効果的に活用した学習指導・生徒指導を推進する。</b></p> <p>(1) 端末の日常活用や持ち帰りを推進し、対面指導とICTを最適に組み合わせることで、家庭・地域と連携した多様な学びを実現し、教育の質の向上に努める。</p> <p>(2) 教育データ(校務支援システム等)を効果的に利活用し、児童の自己理解と学びの改善、各教師の指導技術等を可視化し、組織的な指導力の向上を図る。</p> <p>(3) ICTを個別最適な学びや協働的な学びの有効なツールとして適切に活用し、ファクトチェックを含む情報活用能力の育成を一層充実させる。</p> <p>(4) 個人情報保護に対する理解を深め、セキュリティに対する行内体制の確立を図る。</p>
14 国際理解教育	<p><b>国際社会の一員として、自国の伝統・文化を尊重し、他国への理解を深めながら、主体的に貢献する資質・能力を養う。</b></p> <p>(1) 学校における授業のほか、市の国際交流員やJICA北海道(帯広)の研修員との交流などを通じて、多様な国の伝統・文化に触れる機会の充実を図る。</p> <p>(2) 実用的なコミュニケーション能力の育成に向け、英語の「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく養う。</p> <p>(3) ALT(外国語指導講師)や国際交流員等を効果的に活用し、小学校段階にふさわしい体験的なコミュニケーション活動に努める。</p>

15 環境教育	<p><b>環境問題への関心を高め、持続可能な地域の実現に向けて自ら課題を解決し、責任ある行動ができる資質・能力を養う。</b></p> <p>(1) 十勝・帯広の豊かな自然を基盤に、発達段階に応じた横断的な環境教育を推進し、身近な環境から地球規模の課題まで自ら考え実践できる資質・能力を育む。</p> <p>(2) 十勝・帯広の豊かな自然やリサイクル活動等の体験を通し、持続可能な社会の構築に向けて自主的・積極的に環境保全に取り組む態度を育成する。</p> <p>(3) 外部講師を活用した「おびひろ市民学」を軸に、地域の特色を生かした体験活動を各教科と連携させ、省エネ・省資源等の環境教育を計画的に推進する。</p>
16 食育	<p><b>食育を通じて「食」の知識と選択力を養い、健全な食生活を主体的に実践することで、持続的なウェルビーイングの基盤を築く児童を育成する。</b></p> <p>(1) 「おびひろ市民学」を中心に、義務教育9年間を見通した農業体験や専門員による授業を充実させ、食を通じた健康理解とふるさとへの愛着を育む。</p> <p>(2) 「ふるさと給食」や農業体験を通じ、十勝・帯広の基幹産業や食文化への理解を深め、地場産物への関心と望ましい食習慣を育む。</p>
17 教育環境	<p><b>学校・家庭・地域の連携協力のもと、ゆとりと温もりのある環境の整備に努める。</b></p> <p>(1) 「教師自身が最大の教育環境である」という自覚をもち、言葉遣いや表情など、常に自己研鑽に努める。</p> <p>(2) 児童の心に潤いと安らぎを育むよう、校舎内外の環境整備（快適環境）に努める。 ★学習環境の充実 ★学習の足跡 ★整理整頓 ★計画的な掲示や展示</p> <p>(3) 校舎内外の整理整頓を徹底し、施設・設備を大切に扱う習慣を育成する。</p> <p>(4) 地域のよさを生かした様々な生活体験や自然体験の場や機会を広げる（自然環境、人材、施設の有効活用とこれを生かした教育活動の展開）。</p> <p>(5) 教職員・保護者・地域との連携協働を深め、一丸となって教育環境の整備を推進する。</p>
18 家庭・地域との連携	<p><b>家庭・地域に開かれた学校を目指した取組に努める</b></p> <p>(1) エリア・ファミリーを基盤とした小中一貫教育の各部会を活性化し、円滑な連携による教育活動を展開する。</p> <p>(2) コミュニティ・スクール協議会を中心に、地域諸団体との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開する。</p> <p>(3) 各種便りや学校HP等により、経営方針や教育活動の様子などを伝え、その周知に努める。</p> <p>(4) 誠実な対応、謙虚さと傾聴、説明責任、「報告・連絡・相談・確認」を重視した保護者対応に努める。</p> <p>(5) 保護者・地域・関係機関と連携協働し、望ましい生活習慣の定着を目指す。</p>
19 学校事務	<p><b>学校事務の適正且つ効率的な運用に努める。</b></p> <p>(1) 適正かつ効率的な予算執行と、厳正な文書管理・収受を徹底し、信頼される学校運営に努める。</p> <p>(2) ICTを活用した教育支援と学校運営への積極的な参画を図る。</p> <p>(3) 協働的な事務処理と情報の共有化を推進し、組織的・計画的な運用によって校務の効率化と質の向上を図る。</p>

20 危機対応 その他	<p style="text-align: center;"><b>学校公開による説明責任の徹底と危機管理体制の構築を図り、高い倫理観をもって不祥事防止と信頼される学校づくりを推進する。</b></p>
	<p>(1) 学習指導要領を確実に実施し、カリキュラム・マネジメントの三つの側面にに基づきながら、組織的・協働的に学校改善を推進する。</p> <p>(2) 日常的な教育活動の公開と実効的な学校評価を推進し、適切な情報公表により学校の説明責任を果たす。</p> <p>(3) 心理的安全性のもと、「K T S B A（交通違反事故・体罰・セクハラ・わいせつ・暴言・安全管理）の誓いの日」を合い言葉に法令遵守と服務規律保持の徹底に努め、「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、活力ある学校運営に努める。</p> <p>(4) 「危機対応のさしすせそ」を常に意識し、不測の事態に組織的かつ迅速に対応できる意識の醸成を図る。 （さ～最悪を想定し し～迅速に す～素早く せ～誠意をもって そ～組織で）</p> <p>(5) 不登校の未然防止と早期対応のため、教職員間の日常的な情報共有と組織的な連携を徹底する。</p> <p>(6) 危機管理マニュアルを不断に見直すとともに、不測の事態において、児童が自ら考え判断し行動できる力を育めるよう、指導の工夫・改善を図る。</p> <p>(7) 感染症や食中毒にかかわる危機管理の対応を徹底する。 ★手洗い・うがいの習慣化 ★日常の健康観察</p> <p>(8) 不審者対応や熊害・蜂被害への対策を徹底するとともに、状況に応じた適切な判断と行動ができる実効性のある体制整備に努める。 ★玄関施錠の習慣化 ★来校者の確認 ★避難訓練 ★集団下校（引き渡し訓練） ★関係機関や保護者との連携</p> <p>(9) 金銭取扱や情報・文書にかかわる危機管理の対応を徹底する。</p> <p>(10) 虐待・いじめ・ヤングケアラー等について関係機関との連携を図る。</p>

## 7 教育課程編成の基本方針

- (1) 小学校教育が公教育であることの公共性を深く認識し、教育基本法をはじめとする関係法令、および学習指導要領に基づき、適切に教育課程を編成する。
- (2) 学習指導要領の趣旨を體現し、各教科や道徳、特別活動等の相互の連携を図り、カリキュラム・マネジメントを通して、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育課程を編成する。
- (3) 地域の教育力を活用した体験・感動を伴う活動を推進し、郷土愛を醸成する。
- (4) 小中一貫教育の枠組みの中で、校種を越えた協働的なカリキュラム・マネジメントを展開し、教育課程の円滑な接続と教育活動全体の質の向上に努める。
- (5) 教育課程の改善・充実を図るため、記録の累積と評価を行う。